

暮らすまち

働くまち

学び合うまち下京区に

たくさんの

+GOOD(プラスグッド)を

毎日にグッドをプラス

SHIMOGYO
+GOOD

KYOTO



募集
期間

令和8年度

4/8(水)~5/13(水)

市民団体やNPOはもちろん、学生の方や地域企業のアイデアも。

まちの未来が良くなる活動の

はじめの一步を応援していく補助金制度です。

下京区まちづくりサポート事業

「SHIMOGYO+GOOD」

令和8年度 補助金申請募集案内

しもぎょう プラスグッド

「SHIMOGYO+GOOD」は、下京区内で実施する事業で、5つのテーマを推進する「良いことがたくさん京都・下京区」をつくろうとする活動を応援します。

子どもからお年寄りまで誰もが住み続けられるまちを目指した活動や地域課題の解決を持続可能な手法で進める取組など、+GOOD（プラス グッド）な下京区をみんなで作るための活動費を補助します。

支援内容

申請枠	補助率	補助金の上限額	補助年限
一般枠	1/2	25万円	2年
地域まちづくり特別枠	4/5	15万円	
学生チャレンジ応援枠	10/10	10万円	1年

「地域まちづくり特別枠」は、地域のまちづくり委員会や地域団体等が実施される事業収入を伴わないまちづくり活動を想定しています。地域コミュニティの維持・継承に必要な活動であり、公共性の高い事業が対象となります。

「学生チャレンジ応援枠」は、メンバーの過半が学生でかつ、代表が学生となっている団体・グループが申請可能です。

※申請を行う場合は、必ず事前に御相談ください（5月13日（水）まで受付、電話・メール等で要予約）。

※「一般枠」及び「地域まちづくり特別枠」は、過去に同一又は類似した事業で2回交付を受けたものは対象外。

対象となる団体・グループ

下京区内でまちづくり活動を行っている又はこれから行おうとする団体・グループ、事業者

例) 自治連合会、まちづくり委員会、シニアクラブ等の地域の各種団体、NPO 法人、ボランティアグループ、大学のゼミ・サークル、企業、個人事業主、商店など

※団体・グループの場合は、3名以上

※「地域まちづくり特別枠」は個人不可

（下京区内で事業を実施する団体であれば、区内に在住していない方が構成員でもかまいません。）

対象経費（事業で使用するものに限ります。）

- 事業実施に必要な物品の購入に要する費用（単価3万円（税込み）未満。ただし、補助対象経費の半分以上を超える費用は対象外）
 - 広報物（パンフレット、チラシ等）の印刷、発送に要する費用
 - 新聞、雑誌等への広告掲載に要する費用
 - 会場使用料、物品の賃借料
 - 講師、アドバイザー等への謝礼、交通費
 - 調理等の事業における食材費
 - 広報物のデザイン制作、広報用のウェブサイト作成等、専門的知識や技術が必要な委託料（補助対象経費の半分以上を超える費用は対象外。また、補助対象事業の核となるような要素全てを委託することはできません。）
 - オンラインミーティング、会議用の有料ツール使用料（※）等
- ※一定の要件が必要です。詳しくは「募集の手引き」を御覧ください。

対象外経費

- × 団体の経常的な運営に要する費用（事務所の家賃、光熱水費、電話代、ホームページの維持・管理費等）
 - × 単価3万円（税込み）以上の物品の購入費
 - × 団体の構成員に対する人件費（専門的知識や技術が必要な場合を除く。）
 - × 飲食費（会議等における茶菓代等）
 - × 個人給付的な経費（記念品、抽選会の景品や参加賞等）
 - × 領収書がない費用（領収書に不備がある場合も対象外）
 - × 税務申告・決算書作成等のために税理士等に支払う費用等
- ※荒天等で中止となった活動に対しては、原則、補助金は交付しません。雨天時でもできる限り活動できるよう計画立ててください。

対象事業

次の5つのテーマのいずれかに該当する活動で、
令和8年4月1日から令和9年3月31日までに実施・完了する事業。

※交付決定前に完了する事業は対象外。

- ① 地域コミュニティが元気なまち
- ② 誰もがいきいきとくらせるまち
- ③ 自然環境を大切にするまち
- ④ 誰もが安心安全にくらせるまち
- ⑤ 文化・芸術・産業を活かしたまち

取組例

- ① 地域コミュニティが元気なまち
 - ・地域課題解決に向けて地域と団体、事業者、学生等が連携した取組
- ② 誰もがいきいきとくらせるまち
 - ・安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに資する取組
 - ・高齢者、障害のある人の居場所や活躍の場づくりに資する取組
- ③ 自然環境を大切にするまち
 - ・環境に配慮したくらしや活動の普及・実践に資する取組
- ④ 誰もが安心安全にくらせるまち
 - ・防災・減災意識の啓発等による「地域防災力」の向上に資する取組
- ⑤ 文化・芸術・産業を活かしたまち
 - ・地域の歴史的・文化資源の掘り起こしや発信、学び合う場の創出による次世代への継承に資する取組
 - ・京都駅前やお東さん広場、梅小路公園等でのにぎわい創出や回遊性向上に資する取組
 - ・持続可能な商店街に向けた取組

審査方法

提出書類を基に、下京区まちづくりサポート事業「SHIMOGYO+GOOD」審査会においてプレゼンテーション審査と書類審査を行います。新規申請事業はプレゼンテーションを行っていただきます（継続事業は希望団体のみ）。

審査項目

一般枠：社会性、必要性、効果の波及性、将来性、計画の妥当性、経費の妥当性
地域まちづくり特別枠：公共性、必要性、効果の波及性、将来性、計画の妥当性、経費の妥当性
学生チャレンジ応援枠：主体性、実現性、発展性

重点テーマ加点

次の重点テーマに関わる取組は、該当度に応じて審査で加点します。

- 「京都学藝衆構想」の推進に向けた、様々なテーマ（※）において特技や技能等を持つ下京区にゆかりのある方と交流できる機会を創出する事業
- 学校や公園をはじめとする公共空間や民間施設を活用し、市民が気軽につどい・つながり・交ざり合う機会を創出する事業
※文化芸術、学問、産業、歴史、スポーツ、地域活動など

提出書類及び提出方法

申請書類一式（申請書、計画書、予算書、役員名簿、団体・グループの規約等）を下京区役所地域力推進室
まちづくり担当まで郵送、メール又は持参してください。

※交付実績のある継続申請の場合は、実績報告書を添付してください。
申請書等の様式は、下京区役所のホームページからダウンロードできます。



提出締切日 **令和8年5月13日(水)必着**

※申請に係る経費は申請する団体等の負担とします。 ※提出された申請書類につきましては、返却いたしません。

スケジュール

5月13日(水) 必着	申請書類提出
6月26日(金)	プレゼンテーション審査及び書類審査(審査会)
7月中旬	採択事業交付・不交付決定
9月頃(予定)	第1回交流会開催(採択者同士のつながり、情報共有)
令和9年3月頃(予定)	第2回交流会開催(採択事業の成果報告、課題共有)
事業終了後	事業終了後30日以内に、実績報告書を提出

合言葉は「+GOOD!」

下京区で共に活躍する仲間に出会える、交流会!

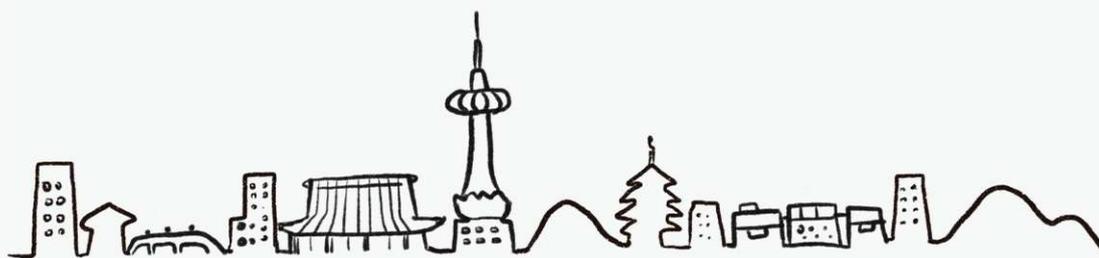
事業実施団体の皆さんだけでなく、下京区内で活躍されている事業者・団体や金融機関など、幅広い方々に御参加いただく交流会を、今年度も開催予定です。

団体の活動紹介やワークショップを通じて、課題の共有やアイデア出しだけでなく、新たな連携も生まれています!

この場での出会いや連携の動きが、さらなる事業展開等につながるよう、区もバックアップしていきます!



令和7年度の採択事業者はこちら(26事業) [>](#)



お問合せ・提出先

下京区役所地域力推進室 まちづくり担当

〒600-8588 京都市下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町 608-8

TEL: 075-371-7164

メール: shimogyo@city.kyoto.lg.jp

詳細は、下京区まちづくりサポート事業「SHIMOGYO+GOOD」

募集の手引きを御覧ください(下京区役所ホームページに掲載)。

発行 | 京都市下京区役所地域力推進室 令和8年4月発行 京都市印刷物 第080542号

